

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年1月22日(木) 午後7時00分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告
日程第3 議案第1号 宇治市立小・中学校体育施設の開放に関する規則及び宇治市立
学校施設使用に関する規則の一部を改正する規則を制定するに
ついて
日程第4 議案第2号 宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 木 上 晴 之
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育総合推進センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	博 物 館 管 理 課 長	家 塚 智 子
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	歴史まちづくり推進課長	谷 澤 潔
教育総務課副課長	亀 井 明 美	博物館管理課主幹	山 森 浩 平
学校改革推進課副課長	平 山 幸 司		

(書記職員職氏名)

教育総務課主任 小谷野里紗

開 会 (午後7時00分)

○**開会宣言** 教育長が1月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、左委員を指名する。

○**日程第2** 報告

(1) 文教・福祉常任委員会(令和8年1月14日)について

(2) 「要望書」等について

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

以上3件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会(令和8年1月14日)について

①授業中の事故に係る専決処分の報告について

○谷上 晴彦 委員

- ・怪我した児童の現在の状況は。
- ・学校では事故をどのような教訓としているのか。
- ・安全ばかりでは教育は成り立たず、チャレンジすることも大事にして欲しい。

○真田 敦史 委員

- ・緊急時の怪我の対応について、救急車の要請等も含めた判断はどのようにしているのか。
- ・示談まで1年間の保護者対応や保護者とのトラブルについて。

○宮本 繁夫 委員

- ・学校現場の事故でなんでも損害となるのはどうかと思う。慎重な判断が必要であり、現場での議論も大事。
- ・学校現場の事故での議会報告の判断基準等はあるのか。
- ・スポーツ振興センターの補償分の扱いと、今回の利用有無について。
- ・専決処分した賠償額のうち、健康保険負担分とは何か。子育て医療制度の利用はないのか。

②中学校給食開始に向けた準備状況について

○谷上 晴彦 委員

- ・給食センターの職員配置、物資選定や献立作成、栄養教諭の配置について。
- ・給食配送の計画のうち、短縮授業等の場合の配送はどうなるのか。
- ・2時間喫食を守るためには調理後10分で積み込む必要があるが、可能なの

か。

○真田 敦史 委員

- ・給食開始に向けた準備スケジュールについて。
- ・保護者等への試食会の予定はあるのか。
- ・給食センターだよりでの意見募集では、どのような声があったのか。
- ・国の給食費無償化について何か新しい動きはあったのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・建物の引渡しと給食開始日について。
- ・配送計画のうち、調理完了時とはどのタイミングのことか。
- ・4時間目が終わる時間は資料のとおりか。喫食開始時間の多くが13時頃なのは大丈夫なのか。
- ・配膳員はどのような仕事をするのか。各クラスの前まで配膳員に給食を運んでもらうようにできないのか。
- ・委託業者が出している求人の中に配膳作業に関するものがある。配膳員の配置を見直す必要があるのではないか。

③（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事の変更契約に係る専決処分
分の報告について

（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う電気工事の変更契約に係る専決処分
分の報告について

○谷上 晴彦 委員

- ・人件費の上がり幅に比べて変圧器単価の上がり幅が高いが、適正な価格な価格なのか。どのように確認しているのか。

[質 疑]

[委 員] 授業中の事故について、損害賠償に至った要因は何か。学校で怪我をしたら必ず損害賠償となるのか、それとも、事故の概要にあるように、授業を急遽変更して遊具遊びを行った結果事故が起きたので、そのあたりで判断したのか。なぜこの損害賠償となったのかを知りたい。

[事務局] まず、学校に責任があるかどうかについて、180センチの背の届かない高さの高鉄棒を使わせている点、鉄棒に捕まった状態の児童から目を離している点、この結果、落下して怪我をしているので、教育委員会側に責任があると判断した。

約1年通院され、治った後に損害賠償して欲しいと申し出があった。申し出されないケースもあるため、保護者の意思によるものである。

示談の中では再発防止に努めて欲しいという話もあった。

教育委員会側に非が有り、保護者側から賠償請求が有る場合に、ケースごとに折り合いのつく賠償金額を相談して計算することになる。

[委員] 授業時間ではなく休み時間であればこうはならないのか。

[事務局] 休み時間であっても、教育委員会側に非があれば損害賠償は考えなければならぬ。ケースバイケースであるので慎重に判断することになる。

[委員] 中学校給食の食缶配送計画について。資料によると、西宇治中では準備20分、配膳15分とあるが、西小倉中では準備30分、配膳10分、黄檗中では準備20分、配膳10分とある。この時間の違いの根拠は何か。

[事務局] 西小倉中は括弧書きで西小倉学園としている。これは小学校も含むことを意図しており、小学校では各クラスに配膳するため、準備30分と最も長く時間を確保している。配膳10分としているのは西小倉中と黄檗中だが、この2校はエレベーターを使用できる。生徒がいる2階、3階までカートごとに行けるので、その分早く配膳できることから配膳10分としている。

(2) 「要望書」等について

[説明]

宇治市議会のうじ未来会派、自民党宇治市会議員団、公明党宇治市会議員団、地域政党京都宇治党・蒼の会議員団、以上4会派が12月24日に、日本共産党宇治市会議員団が1月15日に、それぞれ予算に関する要望書を提出された。

うじ未来会派では、文教福祉の「2. 教育環境整備」として12項目を、自民党宇治市会議員団は、学校給食無償化による保護者負担の軽減と私立幼稚園の園児数減少に伴う就学前教育の在り方の早急な検討の他、「4. 子育て支援・教育」として18項目を、公明党宇治市会議員団は、「2. 一人ひとりに応じたこどもの育ち、教育環境の充実」として8項目を、地域政党京都宇治党・蒼の会議員団は、「学校教育施設及び環境の充実」の他、教育に関する項目を複数要望され、日本共産党宇治市会議員団は、重点項目の教育委員会に関する項目の他、18項目を要望されている。

また木幡小学校PTAより、通学路における安全確保に関する要望書が提出されており、木幡小学校区内7か所の安全対策について要望されている。詳細は、資料のとおりである。

[質疑] なし

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

アートフォーラム宇治が、2月26日から3月1日まで中央公民館にて開催される「第21回 AFU美術展」のほか9件、計10件の事業について後援を承認した。

[質疑] なし

○**日程第3** 議案第1号 宇治市立小・中学校体育施設の開放に関する規則及び宇治市立学校施設使用に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明]

現在、宇治市立小・中学校体育施設の開放に関する規則に規定している使用申請の受付期間については、利用日の前月の10日から前月末まで、また、宇治市立学校施設使用に関する規則における施設の使用申請の受付期間については、使用日の前月の10日から受け付けるものとしており、いずれも申請受付期間が最短で20日間、最長でも50日間程度と短く、受付期間から外れた申請が見られる。

学校体育施設の使用にかかる日程調整は、宇治市教育委員会が委託をしている各学校開放運営委員会で行われているが、日程調整の会議の開催は年に1度のみ開催される学校や毎月開催される学校など様々である。

こうしたことから、施設利用者の利便性向上を目的に、前年度末の3月に年1回のみ学校体育施設等の使用日調整が行われる学校を想定し、申請期間が最長となる1年前から申請可能とするため所要の規則を改正することとした。

[質疑・討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**日程第4** 議案第2号 宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて

[説明]

本委員会は、本市に所在する文化財について、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定及び保護顕彰、並びに活用に関して答申し、また文化財の保護と活用に関して必要な事柄を建議するために設置されたものである。

今回、委員の任期満了に伴い、委員8名を2年任期で委嘱する。なお、名簿については、議案書の名簿のとおりであり、8名全員を再任する。任期は令和8年3月1日から2年間である。

[質疑・討論]

[委員] 今回全員が再任とのことだが、選考はどのように行うのか。

[事務局] 文化財保護委員の皆様は各専門分野があるため、そのままお願いする場合もあるが、委員の諸事情により、継続困難である場合は、意見を伺い、新たな先生を推薦して教育委員会に諮ることになる。

[委員] 再任回数の上限は設けられていないのか。

[事務局] 宇治市として、年齢制限もしくは15年以内という原則はあるが、場

合によっては考慮される。分野が難しく、地域性もあるため、宇治市のことをよくご存じの方に優先的に委員になっていただくようにしている。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が1月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時25分)